

副詞の語用論

—発話副詞についての一考察—

武内道子

この小論で扱うのは Greenbaum (1969) が ‘style disjunct’ (スタイル離接詞) と呼んだ、次のような副詞である。

- (1) Confidentially, She is very stupid.
- (2) Frankly, she isn't very stupid.

Greenbaum は副詞を 附接詞 (adjunct), 合接詞 (conjunct), 離接詞 (disjunct) の三種に大別し, 離接詞を更にスタイル離接詞と態度的離接詞 (attitudinal disjunct) に分けている¹⁾。

離接詞のあらわす意味内容は, その文の内容乃至は形式に関しての話者の評価・コメントであると言える。発話というのは, 完全に客観的であるということはまずあり得ないのであって, 「話者の何らかの態度・かかわりの痕跡」(Quark et al, 613) があらわれているものである。このうち, スタイル離接詞は, 話者が発話の形式・スタイルについてコメントする, あるいは発言様式を限定するという意味内容を持つ。発言動詞 (a verb of speaking) が存在する節 (Greenbaum, 82) によって表明されうる, あるいは speaking という分詞と潜在的に共起していると言えるものである。そして表層にこの副詞に続いて speaking がしばしば現れる。この意味で, ここではスタイル離接詞を発話副詞 (speech adverb) と呼ぶことにする。

発話副詞の中には, 句あるいは節の, 形の長い離接詞を作るものが多い。たとえば, (2)の frankly の代りに, 次のような形と置き換えることが出来る。

- (3) in all frankness/to be frank, to speak frank, to put it

frankly/frankly speaking, putting it frankly, put frankly/if I may be frank, if I can speak frankly, if I can put it frankly.

勿論、すべての発話副詞が(3)に見られるような広範囲にわたる形を持っているわけではない。ここでは主として -ly 副詞に限って論を進めるが、ここでの議論はいろいろの変形についても同様にあてはまると考えている。

セクション I では、発話副詞の、副詞全体の中での位置を明確にする。II では、態度的離接詞との違いをきわたらせながら、発話副詞の、主として統語上の特徴を考察する。III では、発話副詞の意味内容を具体的にみていくことによって、この副詞が、発話副詞の面目躍如たるを観察する。最後に IV で、遂行文的分析の妥当性を検討し、語用論的扱いの優位性を論じる。

I

副詞の分類の枠組として、文を三段構えでとらえ(毛利参照)、それぞれのレベルでかかわる専用の副詞があるという考えを述べる。先に、発話には何らかの話者の態度の痕跡が含まれていると述べた。現実に発する文には、話者が相手に向かって発話するからには、真偽内容を表わす命題部分に、話者の判断部分(モダリティ)が加わっているのである。すなわち、文(S) = 命題(P) + 話者の判断(M) という構造をなしていると考ええる。

さらに、文を発話するという発話行為の立場から言うと、[P+M] を主張し、約束し、忠告し、質問し、要請し、命令し、……ということになる。たとえば、

(4) His first novel was an instant success.

(4)では his first novel is an instant success というのが命題であり、話者の判断を示す部分というのは、その命題の内容となっている事象が「過去に起こった」ということである。そして(4)を発するということは、この文が話者から相手に向かって「主張」されることである。従って、発

話の分析という立場から(4)を表示すると次のようになる。

4' I say [it was <P>]

(4') を一般的図式化すると

4'' I SAY [M <P>]

となり、(4'') は発話の構造ということになる。

何故三段構えで発話を考えるのかということについて、(4)を否定文に変えてみて、その意味を考えると、その必然性がはっきりする。

(5) His first novel was not an instant success.

- a) 最初の小説が成功しなかった、ということが起こった。
- b) 最初の小説が成功した（とあなたは思っているようだが）ということが起こらなかった。
- c) 最初の小説が成功したということが起こった、とは私は言わない。

(5)の否定文は a, b, c 三つの読みが可能である。そしてそれぞれ命題否定, モダリティ否定, I SAY 否定である。(a)のように否定命題を主張することと、(b)のように相手の肯定命題を否認することは違うことであるし、さらに、表現されていない I SAY 部分に not がかかるという状況もある。文を三段構えでとらえ、それぞれのレベルに not を位置づけることによって、状況に応じた意味の違いをとらえることが可能である。

さて、副詞表現についても三段構えでとらえることを踏まえて、命題の一部を形成する副詞、モダリティを表明する副詞、そして I SAY 部分にかかわる副詞と区別される。まず、副詞は大別して、命題内表現と命題外表現に二分できる。前者は命題の一部を形成するものであり、時・場所・頻度・様態などを表わす。後者は、命題の外にあって命題の一部となることは決してない。命題外副詞は、命題とどのようなかわりかたがあるのか、つまり、命題に対してどのような機能を担っているのかによって、さらに二つに分けられる。一つは接続副詞と呼ばれているもので、これは前

の文の命題と後続する命題をつなぐ働きをするものである。他方は語用論的副詞と名付けるもので、モダリティにかかわるもの(判断副詞)と、I SAY 部分にかかわる発話副詞とを含む。この小論では、発話副詞は語用論的副詞であること、そして判断副詞とははっきり区別されるべきことを主張したい²⁾。

ここで、各副詞の起こり得る位置を略述してみよう。

① Roberta ② has not ③ finished ④ cooking ⑤

命題内副詞は、その種類によって①～⑤のどの位置にも起こり得る。命題外副詞のうち、判断副詞は①と②と⑤に、発話副詞は①と⑤の位置に起こる。

①, ②, ⑤の位置を占めるものは、伝統的に文副詞と呼ばれる。Sに直接支配され、意味的には命題内容に関与しない。①と⑤に来た文副詞は、コンマ(話しことばでは休止)によって残りの部分(命題部分)から隔てられることが多く、⑤の位置では例外はない。②の位置に来た場合も、前後にコンマを置くことにより、文副詞であることがはっきりする。

既に述べたが、判断副詞と発話副詞はともに文の命題の外側にくる、命題成分とはならない文副詞である。両者は共に、文の知的意味や真偽性とかかわらないで、命題内容に対する話者の評価・判断を表わす。この意味で語用論レベルの副詞——語用論的副詞——と言ってよい。話者の評価・判断というのは、発話時においてのみ有効であるから、語用論的副詞は、命題の時制の指示する時点から自由であるということが言える。さらに、命題内容否定の作用域に生じることが出来ない。命題内容は、発話時に先立って話者の心理の中に存在するもので、否定の対象も例外ではなく、従って、発話時においてのみ有効な話者の心的態度の表明である命題外副詞は、否定の対象にはならない。

- (6) a. *Never does he probably accept your offer.
 b. *Nobody probably accept your offer.
 c. Probably, he doesn't accept your offer.
 d. Probably, nobody accept your offer.

(6a) は never の前置により、主語と助動詞の倒置が起こり、(6b) は主語否定を含み、この結果、(6a) と (6b) において、否定の作用域は文全

体に及んでいる。両文の非文性は *probably* が否定の作用域内にあることに依る。一方、判断副詞の *probably* が否定の作用域外にある故に、(6c) と (6a) は文法文と言えるのである。

II

さて、同じ命題外・語用論的副詞ではあるが、判断副詞と発話副詞はいくつかの点で、そのあらわれが異なることが観察される。まず複文を見てみよう。

- (7) Mary found that $\left. \begin{array}{l} \text{fortunately} \\ \text{surprisingly} \end{array} \right\}$ he didn't die.
 (8) *Mary found that $\left. \begin{array}{l} \text{frankly} \\ \text{truly} \end{array} \right\}$, he was a fool.

判断副詞である *fortunately*, *surprisingly* は従属節でも起こるが、発話副詞 *frankly*, *truly* は(8)が非文であることからわかるように、従属節では起こらない。また間接話法の中でも同様である。

- (9) $\left. \begin{array}{l} \text{It is said that} \\ \text{She told me that} \end{array} \right\}$ surprisingly the man didn't die.
 (10) * $\left. \begin{array}{l} \text{It is said that} \\ \text{She told me that} \end{array} \right\}$ frankly, he was disappointed in you.

さらに、関係節（制限用法）の中でも判断副詞は表れるが、発話副詞は表われない³⁾。

- (11) [the man who surprisingly didn't die]_{NP}]
 (12) *[the man who frankly is a fool]_{NP}]

従属節内に *frankly* や *truly* が起こらないという事実は、これらが正に発話副詞の発話副詞たることを示していると言えよう。すなわち、こ

れら複文において、命題は二つあるが、一人の話者による一つの発話である。外側の大きな命題を発話する際の話者の態度を、発話副詞は表明するのであって、外側の大きな命題の一部分に入り込むことは出来ない。これとは対照的に、判断副詞 *fortunately*, *surprisingly* は、従属節の命題についているモダリティを修飾し、外側の大きな命題の一成分を形作っている。発話副詞は文字通り発話の現時点でのみ有効なのである。

第二に、疑問文において、両者は異なったあらわれをする。

- (13) $\left\{ \begin{array}{l} \text{Confidentially} \\ \text{Frankly} \end{array} \right\}$, is she satisfied with the salary?
- (14) $\left\{ \begin{array}{l} * \text{Fortunately} \\ \text{Certainly} \end{array} \right\}$, is she satisfied with the salary?

(13)と(14)の文・非文に示されるように、発話副詞は疑問文の文頭に起こるが、判断副詞は起こらない。一方、判断副詞は、疑問文中の助動詞の位置に置くと、判断副詞としての読みは消えて、様態の副詞としての読みのみになり、命題の一成分として機能する。

- (15) Is she certainly satisfied with the salary?

命題の事象に関して、「彼女が満足しているのは確かだと思っているのか」と、モダリティを修飾する意味にするのであれば、(16)のように言わなければならない。

- (16) Is it certain that she is satisfied with the salary?

しかし、(16)では *certain* を含む主節は、すでに一つの命題を作り、(15)は(16)を含意しない。

Is she satisfied with the salary? という文は質問という発話行為である。その構造は、

- (17) I ask [it is <P>]

(17)のような三段構造をなす。命題〈P〉は、テンスのモダリティ部分と、質問を担う部分を除いた“she be satisfied with the salary”という部分である。この命題の不明を前提として、その真偽を求めるべく相手に向かって発話したのである。(13)が認められるのは、質問するという I ask の部分にかかわる副詞であるからであり、(14)が認められないのは、文頭の副詞がこの種の副詞ではないからである。

一方、間接疑問文においては、他の複文と同様、判断副詞は表れるが、発話副詞は表われない。

- (18) He asked me whether $\left\{ \begin{array}{l} *frankly \\ fortunately \end{array} \right\}$ I was satisfied with the salary.

第三に、発話副詞が否定的意味を持つときは、平叙文・疑問文いずれにおいても非文となる。判断副詞はこの限りではない。

- (19) a. Not surprisingly, he came to see her.
 b. Unfortunately, he died in the accident.
- (20) a. *Not confidentially, $\left\{ \begin{array}{l} \text{he came to see her.} \\ \text{did he come to see her?} \end{array} \right\}$
 b. *Untruthfully, he is a fool.

(19)において not や un- という否定素は副詞にかかり、句否定を作っている。(20)で句否定が作られないのは、これらの副詞が否定の意味を含むことが出来ないからである。話者が現実的に文を発話するとき、自らの発話形式・態度を、否定的に規制することは、語用論上あり得ないからである。

第四の違いは、二副詞並列についての観察に見い出される。(21)と(22)を比較すると、

- (21) a. ? Unfortunately, possibly, he forgot the key.
 b. Unfortunately, he possibly forgot the key.
- (22) *Confidentially, specifically, he is crazy.

判断の副詞は、一文に二つ並ぶことが可能であるが（とりわけ離れて置かれると）、発話副詞は並び起こらない（㉒は全く容認されない）。語用論的に、一つの発話として相手に投げかけるとき、こういう方向で自らの発話の仕方に制限を加えるとしたら、他の方向はもはや相容れる余地はない。さらに、

- (23) a. ?? Confidentially, obviously, he is crazy.
 b. Confidentially, he obviously is crazy.
- (24) a. *Obviously, confidentially he is crazy.
 b. *Obviously, he, confidentially, is crazy.

㉒と㉔の受容性の事実は、二種の副詞の起こる順序が、お互いの関係において決っていることを示している。判断副詞 (obviously) は命題内容とかかわり、それについて話者がコメントを加えるものである。その命題内容とコメントひっくるめたものを発話として提示する際、発話副詞によって何らかの制限を再度加えるということである。後者は前者の外側に起こるものであることがわかる。

最後に、談話のやりとりにおけるあらわれについて検討してみると、発話副詞の面目躍如たる点が観察される。

- (25) Did Al cheat on the exam? (Shreiber, 335-6)
- (26) a. Yes.
 b. Obviously.
 c. Obviously, yes.
 d. Obviously, he did.
 e. OBVIOUSLY, he cheated on the exam.
- (27) a. Yes.
 b. *Frankly.
 c. Frankly, yes.
 d. Frankly, he did.
 e. *FRANKLY, he cheated on the exam.

Obviously も frankly も、命題内容の文から独立して生じることば、㉒

及び⑦の応答が示している。ここでの問題は obviously (判断副詞) の方は(a)~(e)すべての応答が可能であるのに対して, frankly (発話副詞) については, (b)と(e)が許されない。⑥及び⑦の応答間の関係の問題は別にして⁴⁾, 語用論的見地から, ⑦の応答として, ⑦の受容性の可否は説明できる。すなわち, ある命題内容について質問を受け, 応答を求められているのであるから, 話者は命題内容のコメントをするのは妥当だが (obviously はそういう働きをする副詞), 提示の仕方にかかわることはそぐわない。つまり, 命題内容をどのように述べるか, 話者自らの発話の仕方に枠あるいは制限を加えるという働きをもつ frankly のような副詞は(b)のように単独で用いたり, (e)のように焦点にしたりすることは, ⑥との関係において許されないのである。一方, (c), (d)に見られるように, 「彼がした」という肯定の応答をすることに対して, 話者が自らの発言態度にうそ偽りのないことを主観的に表明することは, 語用論上自然なことであろう。

III

発話としての文を三段構えでとらえ, I SAY/ASK の部分にかかわる副詞として, 発話副詞を定義した。この副詞は, 文の知的意味を担う命題内容の提示の仕方について, 話者自らが何らかの制限をつけるという機能をもつことをくり返し述べてきた。ここでは, 話者が自らの発話の仕方に制限乃至枠をつけるということはどういうことなのかについて具体的に検討を加え, 発話副詞のもつ意味内容を明確にしようとする。

まず, 肯定文及び否定文と共にある場合から始める。副詞そのものの意味から二つのタイプに分けられると思われる。

- (i) 話者が大ざっぱな一般化を試みようとする。
- (ii) 自らの発話の表明に関して誠実性(確実性)を吐露しようとする。

(28) 第一のタイプ: generally, briefly, broadly, simply, precisely/roughly, strictly, plainly, crudely/paradoxically, metaphorically, parenthetically, literally, specifically/repeatedly, personally, relatively

第二のタイプ : bluntly, candidly, confidentially, flatly, frankly, honestly, truly, truthfully/seriously, surely, really/hopefully, sadly, thankfully

第一のタイプに属する方の例文をあげよう。

- (29) I'll tell you an interesting psychological fact. Generally, a murderer has a strong desire to repeat his successful crime.
- (30) Many foreigners are confused by the term 'Public Schools'. Briefly, these schools are not 'public' at all: they are in fact private schools.
- (31) Almost everyone who heard of London has heard of the term 'cockney'. Strictly speaking, in order to call oneself a cockney one should have been born 'within' the sound of Bow bells', that is to say within the sound of the bells of the church of St. Mary-le-Bow, which stands nearly in the centre of the City of London.
- (32) I don't believe in some occult influence. Literally, I believe in the terrific force of superstition.
- (33) For any Englishman, there can never be any discussion as to who is the world's greatest poet and greatest dramatist. ...

Paradoxically, we know comparatively little about the life of the greatest English author.

- (34) A: How long has he been dead?
B: Sometime last night. I can't give the time to an hour or so, as those wonderful doctors in detective stories do. Roughly, he's been dead about twelve hours.
- (35) A: Are you certain that there is nothing which might link the four together?
B: I don't quite understand you?
A: Plainly speaking, was any act committed by those four men which might seem to denote disrespect to

the spirit of Men-her-Ra?

このタイプの副詞の特徴として、まず話者が前言をうけて命題内容を提示しようとする状況がある。たとえば(29)では、一連の殺人のなぞ解きをしたあと、「面白い心理学上の事実を教えてあげよう」と切り出したのである。(30)については「confuse しているが、どこが confuse しているのか」という前言を受けて「簡単に言えば」とその内容を説明する。(31)も(30)と同様である。(32)は「オカルトを信じているのではない」と言いながら、その前言を正確に言い換えようとする場面であり、(33)は前のパラグラフ全体を受け、これと対照的なことを申し上げますよ、と相手に心の準備をさせている。(34)の対話では「素人の私はいつってはっきり特定出来ませんが、大ざっぱに言えば」と自らの発言内容に言い訳を与えているし、一方(35)でAは四つ(の殺人)を結びつけているものがメンハーラの霊ではないかとはっきり聞く前に、一球けん制球を投げてみせている。

いずれの場合も、談話の皮切り、あるいは、会話の冒頭に起こらず、談話が始まり、話者の心の中にその発話副詞をもち出す基盤が出来ているという事情がある。そして、前言を受けて、話者がそれをそしゃくし、まとめて、相手に提示しようとする。つまり、このように私なりに組立て直して示してみせますよ、といった意味で、枠組をしつらえているということである。I will put it generally (briefly, strictly, literally...) といったパラフレーズが可能である。

次に、第二のタイプに移ろう。

(36) Frankly, I lied to you.

(37) Seriously, you must be more careful with your money.

この場合も、相手との間の伝達行為の皮切りとなる発話とは思われない。談話が始まっていて、潜在的に unfrankly あるいは unseriously と言えるような基盤が備わっている状況があつて可能となる。そして、命題を提示する際の、話者の frankness, seriousness の程度を表わしていると言える。これから発言するその態度にうそ偽りはありませんよ、真面目に話をしますよ、と極めて主観的に表明している。If I may speak frankly (seriously), then I would say that ... というパラフレーズが可能であ

る。さらに例文をあげると、

- (38) He offered to pay me half my first year's salary in advance. How thoughtful it was, especially since I had many debts to pay. Yet, honestly, something seemed strange about this whole situation.
- (39) The Conference is to be held tomorrow evening at Versailles. Now you perceive the terrible gravity of the situation. Confidentially, the Prime Minister's presence at the Conference is a vital necessity.
- (40) It was obvious from the start that the only possible purpose of the League's newspaper advertisement and the copying of the Encyclopedia was to get Jabez Wilson out of his pawnshop for several hours each day.... Truly, paying the not-too-bright pawnbroker four pounds a week was nothing when they stood to gain 30,000 pounds.
- (41) We believe there were somewhere in the region of 120 people on board. Sadly, we expect more bodies.

(38~(41)では、事前の論議が具体的に述べられ、発話副詞の要求されるにふさわしい状況が整っている。話者は聞き手に対し、前言の状況の中での本音を、発話副詞をかぶせて吐露しているのである。

次に疑問文について考えてみる。

- (42) a. Frankly, do you think he did it?
b. Seriously, are you going to stop smoking?

発話副詞が疑問文と共に生じるとき、相手の応答態度を表明する場合と、話者の発言態度を表明する場合とがある。(42a)の場合、話者は相手に対して「彼がやったと思っているかどうか」をたずねている。Franklyは相手はその問いに対して正直に答えることを求めている。相手の応答の仕方に話者が制限をつけているのである。(42b)の場合も同様に「たばこをやめるつもりがあるのかどうか」という問いに対して、相手がまじめに答え

(50) Personally, did you accept his offer? S=H

(S<H は聞き手の答え方の限定の方が、話者の問い方の限定より先にくることを意味し、S=H は二つの読みが同じ程度であることを意味する。)

第三番目に、発話副詞の命令文でのあらわれについて考察してみる。一見して、この副詞は命令文と共に起こらないと思われる。

(51) * $\left\{ \begin{array}{l} \text{Frankly} \\ \text{Candidly} \end{array} \right\}$, come down from downstairs and answer the telephone.

(52) *Seriously, don't leave now.

ところが、次のような例は受容される (Schreiber, 340)。

(53) $\left\{ \begin{array}{l} \text{Candidly} \\ \text{Honestly} \end{array} \right\}$, be glad that we are leaving.

Shreiber は二つの遂行動詞 *command* と *suggest* を、命令文の抽象的な支配動詞として考え、それによって、真性命令文 (*command*) と提言命令文 (*hortative*) を区別し、この区別が、(51)、(52)と(53)の相違を説明すると説く。すなわち(彼によれば)スタイル離接詞は *command* には付かないが、*suggest* には付き、従って、動詞が削除されても残るといのである。

このことは Shreiber も指摘するように、その文の発語内の力 (*illocutionary force*) と関連する。命令文において発話副詞が受け入れられる(53)のような例は、文の、発話としての側面と、この副詞が深くかかわるのであるという主張の一つの証拠となる。(51)の文は、「電話に出る」ということが続いている故に、命令としての意味が前面に出ている。一方、

(54) Precisely, get out of here.

(55) Very confidentially, $\left\{ \begin{array}{l} \text{don't tell him about it.} \\ \text{let's not tell him about it.} \end{array} \right.$

64)は, I want you to get out of here. といった要請の意味の発話として, precisely (「正確に言えば」) と共起すると考えられる。65)の場合も, 命令でなく, 提案であるから, 発話副詞とじっくりいくのである。

しかしながら, 真性命令文と提言命令文の区別は, もっと深いところで発話副詞の起こる状況を規定するようと思われる。

(56) Now, Mr. Merryweather, sit down on one of the crates and try not to interfere.

66)は Merryweather と話者の間の会話の皮切りの発話と考えられる。しかし,

(57) Be glad that we are leaving.

67)の文は, 二人の間のやりとりの皮切りの発話とはならないであろう。この意味において68)では honestly は起こらないし, 一方69)では起こると言えるのである。68)の文そのものに潜在的に「honesty でない」条件が予め存在しているわけではないので, honestly を使うことは, そぐわないのである。69)は, 談話を始める, だしぬけの発話ではないのであって, 談話が始まっていてその続きに来る性質のものなのである。この故に, 発話副詞 honestly で始めることは場違いではないということである。従って, 68)の文でも事前の論議があったとしたら, honestly のあとに命令文が続くことは可能である。

(58) Now listen to me. Any noise can ruin the success of my plan. Honestly, please sit down on one of the crates and try not to interfere.

つまり, 68)のように二人の間において, あるいは話者の心の中において, 「honesty でない」といえるような状況が作り出されていたら, honestly を加えても, 要請の命令を表わす命令文として留まることが可能であると思われる。69)でも, 命令文の発話に先立って, 談話はすでに始まっているのである。

- (59) I have royal blood in my veins, and I wish to be addressed as 'sir' and with the word 'please'. Seriously, don't touch me with your filthy hands!

談話が進むにつれて、命令は威圧的でなくなり、談話の内部に置かれるとより移ろい易いもの (transitional) となる (Bolinfer, 1985) のであって、命令から提言に近いものになっていき、それだけ発話副詞の起こり易い環境となる。発話副詞は命令でなく提言に起こることではなく、談話の皮切りに来るのではなく、談話の続きの中で起こることである。談話の続きの中というのは、前以っての論議があり、すでに「地ならし」が出来上っている状況ということである。これこそ発話副詞に内在する中心的意味である。

最後に、談話における問答の中のあらわれを見てみよう。

- (60) A: I'm going to stop smoking.
 B: Seriously?
 (61) A: Is he going to stop smoking?
 B: Frankly, yes.

⑥0において、聞き手Bの反応 Seriously? は、話者Aの発話した文の命題内容に向けられているのではない。Aの発話行為のあり方を限定している。すなわち、「本意でそう言っているのかい?」という意味である。⑥1のBの反応の frankly も同様に、Aの、この場合質問という発話行為に対して、Bの応答そのもの (yes) にでなく、Bの応答という発話行為に向けられている。「率直言ってそうなんだ」という意味である。これら問答における発話副詞の使用は、I SAY 部分とかかわりを持つことをはっきり示している。

IV

発話副詞は、表明されていない I SAY 部分へかかるものであり、しばしば I SAY 部分の発言動詞が明示的に表われる。このクラスの副詞の統

語論上の定義として、Ross (1970) の遂行文分析になぞらえて、様態の副詞として遂行動詞と共起している構造から、削除によって導くという分析 (PER-MANNER 分析) が考えられる (Schreiber)。この分析によると、(62)文は、遂行動詞 tell をもつ(63)の文から導かれると考える。

(62) Honestly, you are wrong.

(63) I tell you honestly [you are wrong].

(64)のように発話副詞が従属節内で起こらないのは、それに対応する(65)が起こらないからであると説明がつく。

(64) *Sam admitted that candidly, the dodo is extinct.

(65) *Sam admitted that I tell you candidly [the dodo is extinct].

一方、(66)が文法文であるのは、その基底構造と考えられる(67)が文法文であるからである。

(66) Candidly, Sam admitted that the dodo is extinct.

(67) I tell you candidly [Sam admitted that the dodo is extinct].

下記(71)も(72)も(68)を基底構造として生成され、従って、遂行文分析に従えば、(69)や(70)は生成されることはない。

(68) I order you [you open the door].

(69) *I order you [Roberta open the door].

(70) *I order you that you open the door.

(71) I order you to open the door.

(72) Open the door.

(68)のような意味構造から、(71)の遂行文が派生され、更に(72)の遂行文から(73)の命令文が派生されると考えているわけである。しかしながら、ここで留意すべきことは Grice (1975) の量の格率 (Maxim of Quantity) という会話の原則である。つまり、最小の努力 (least effort) という原則から

いけば、話者は相手や自分にとって自明のこと（言語外の）は、出来るだけ言わないで済まそうとするわけである。命令文の基底として、遂行動詞 order を含む上位節を加えたものを考えることは、原則に逆らうことである。むしろ、(7)のような遂行文は、発話内の力を明確に示したい意図のあるとき使うものと考えべきであろう。そうであるなら、(7)と(7a)は明らかに異なる発話であると言わなければならない。

このことは、発話副詞が PER-MANNER 分析を斥ける根拠を提供する。発話副詞は遂行文とともに生じることが出来るということがある。

- (73) Briefly, I promise to pay you tomorrow.
- (74) Seriously, I advise you to stop smoking.
- (75) Frankly, I tell you to stay out of my way.

上記の I promise, I advise, I tell は遂行文を形作り、その機能は、それぞれ「約束」、「忠告」、「主張」という発話行為である。いずれの遂行動詞も say に等しい発言成分を含んでいる故に、発話副詞との共起が可能なのである。もし、PER-MANNER 分析をとれば、たとえば(73)は、

- (73)' I say briefly I promise to pay you tomorrow.

(73)' から派生することになる。遂行動詞 promise には発言の側面が含まれているのであるから、(73)' は余剰性を持つことになる。また、もっと重大なことは、(73)' から(73)への派生は必ず削除が起こるというのではなく、選択的であるということである。たとえば、briefly でなく openly であったら、(76)の派生は阻止されなければならない。

- (76) *Openly, I promise to pay you tomorrow.

様態の副詞として同じように機能する briefly と openly のうち、一方のみが発話副詞としてその位置に生じることを説明するためには、(73)' から(73)へ至る削除をブロックするために語理的制限を加えるというような措置が必要となる。(73)' から(73)への削除は考えられるほど単純ではないと察せられるのである。

遂行文分析は、たとえば *A young lady is waiting for you in the living room.* というふつうの陳述文と *I state to you that a young lady is waiting for you in the living room.* のような遂行文との間の同義性を説明する。すなわち、あらゆる単純な陳述文は間接陳述文であり、単純疑問文は間接疑問文であるという主張をする。この主張は、発話という観点からは、極めて不自然であると言わざるを得ない。新聞にある文は、ことごとく *I report that...* をくり返すことになる (Leech, 325)。ふつうの陳述文／疑問文は、対応する遂行文とは発話内の力において異なる意味を持つのである。(何と何') は、発話の状況が異なり、話者の意図も別のものなのである。

先に命令文と発話副詞の共起について論じたことを再び持ち出そう。真性命令文と提言命令文の区別が発話副詞の出没にかかわるということではなく、詰まるところ、談話の皮切りか続きかということが決定的ということであった。適当な状況条件さえしつらえれば、はっきりと命令を表わしている命令文と発話副詞が共に起こることは可能なのである。談話が編まれていくにつれて、そのあらわれが可能になる、言い換えれば二人の言語接触が長くなるにつれて、より生じ易くなるという事実は、統語論のかかわるところではないのであって、この意味でも遂行文による説明は妥当ではないと言えよう。

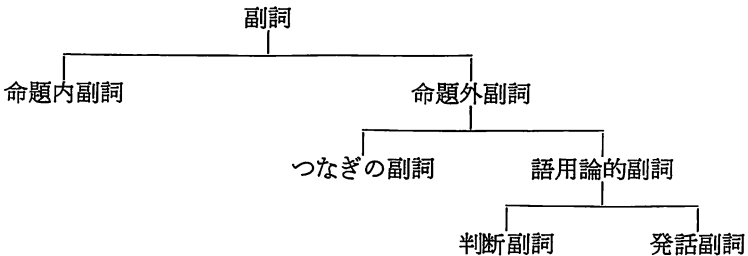
最後に、発話副詞の多様な表現に触れておきたい。冒頭で言及したが、この副詞は *-ly* 副詞の形式に限らず、(3)に見られるように極めて多様な形式がある。さらに、個々の副詞について見い出される形式がいろいろである (Greenbaum 第4章参照)。それらが意味上、機能上等しいのであるから、一つの基底構造から派生させることは極めて非能率的と言わねばならない。

以上、PER-MANNER 分析は、発話副詞を正しく説明できないことを論じた。発話行為の副詞としての機能を考えると、語用論的取扱いの優位性ははっきりするのである⁹⁾。

文を発話するという発話行為を三段構えで定式化し、一番外側のレベルにかかわる副詞を発話副詞として定義した。すなわち、表面に出ない *I SAY* 部分を修飾・限定する。

I SAY [M <P>]
 ↑
 発話副詞

そして、Mの部分にかかわる副詞（判断副詞）とともに命題外副詞を形作るが、同時に両者はレベルの違いによって区別されるものであることを論じた。



命題外副詞には **therefore** や **moreover** のような文と文の連結という働きをするつなぎの副詞もある。判断副詞と発話副詞が、語用論的副詞としてひとまとめにされるのは、発話時にのみ有効な、知的意味や真偽性についての話者の何らかの心的態度の表明という共通項の故である。

発話副詞の実際の使用例を、平叙文、疑問文、命題文とわけてそのあらわれを観察した。発話副詞の意味機能として、

- (a) 命題内容の提示の仕方、すなわち、発話の形式に関する話者のコメントを表わす。話者が自らの提示しようとしている命題内容を、相手に誤解乃至曲解されることを未然に防ぎ、意図するところを正しく理解してもらおうための工夫のひとつである。
- (b) それが表われる基盤として、事前の査定ということがある。談話の皮切りになる文ではなく、談話の続きの中で起こるのが普通である。

話者が現実の発話を切りとり、これを提示するとき、そこに話者の心的態度が赴く。言語の実際の使用ということを考える時、この点が最も面白いところであろう。一つの統語形式について、文としての意味と、発話と

しての意味は、互いに、大いに重なっているが、同時に、両者はそれぞれの輪郭を明確に持ってもいる。輪郭の違いは、一方が命題の知的意味や真偽性を問題にするのに対し、発話としての意味を扱う語用論は、話者あるいは聞き手の心の中に存在すると考えられる意味を扱うということにある。この人間関与の故に、語用論の意味は言語学の意味の外側に位置し、最終決定権を委ねられていると言えるのである。

注

- 1) Greenbaum (1969) を基にした Quirk et al (1872) は, attitudinal disjunct の代わりに, content disjunct という名称を使っている。話者の、言おうとしている内容についてのコメントを表わすと定義している (620)。
- 2) Bellert (1977) と中右 (1980) は、モダリティを命題から区別する枠組みの中で副詞を位置づけてモダリティにかかわる副詞を四つに分類している。中右は (i) 価値判断の副詞 (fortunately), (ii) 真偽判断の副詞 (possibly), (iii) 発話行為の副詞 (honestly), (iv) 領域指定の副詞 (technically) と名づけている。Bellert は (i)~(iv) を順次, (i) evaluative adverb, (ii) modal adverb, (iii) pragmatic adverb, (iv) domain adverb と名づけている。Jackendoff (1972) は、副詞全体を subject-oriented と speaker-oriented に二分し、命題外副詞は未分化のまま、大体後者に押し込んでいる。ここでいう発話副詞は Bellert, 中右の (iii) 及び (iv) の一部を含むが、(i), (ii) と (iii) を対比的に扱うところが最も違うところである。
- 3) 非制限用法では発話副詞も起こる。
The man, who frankly is a fool, is coming to see you.
- 4) Shreiber の関心は (a) と (b) の応答セット (ただし, (d) は Shreiber のセットにはなく, It's obvious that he cheated on the exam. と *I tell you FRANKLY that he cheated on the exam. が加わっている。) に対して、一つの深層構造を仮定することによって、文・非文の対立を説明しようとしている。
- 5) Leech (1880) は, performative hypothesis 対 pragmatic analysis という対比で、詳細に後者の優位性を論じ、定式化している。

引用文献

Bellert, Irena. 1977. "On semantic and distributional properties of sentential adverbs." *Linguistic Inquiry* 8, No. 2. 337-51.

- Bolinger, Dwight L. 1977. *Meaning and form*. London: Longman.
- Greenbaum, Sidney. 1969. *Studies in English adverbial usage*. London: Longman.
- Grice, H. P. 1975. "Logic and conversation." Cole-Morgan (eds.), 1975, *Syntax and semantics* vol. 3 *Speech acts*, (New work: Academic Press). 41-58.
- Jackendoff, Ray S. 1972. *Semantic interpretation in generative grammar*. Cambridge, Mass.: The MIT Press.
- Leech, Geoffrey. 1974. *Semantics: The study of meaning*. Penguin Books.
- . 1980. *Explorations in semantics and pragmatics*. Amsterdam: John Benjamins B. V.
- 毛利可信. 1980 『英語の語用論』大修館書店
- 中右 実. 1980 「文副詞の比較」国広哲彌(編) 『文法』英比較講座第2巻 大修館書店
- Ross, John R. 1970. "On declarative sentences" Jacobs-Rosenbom (eds.) 1970, *Readings in English transformational grammar*. (Waltham, Mass.: Ginn and Co.). 222-72.
- Shreiber, Peter A. 1972. "Style disjuncts and the performative analysis." *Linguistic Inquiry* 3, No. 3. 321-47.
- Quirk, Randolf, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik. 1972. *A grammar of contemporary English*. London: Longman.